

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしやかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
だい き だい ねん だい かい だい くにち  
(第7期 第1年 第2回 第2日)  
ぎじろく  
議事録

- 1 日時 2008 (平成20) 年7月6日 (日) 午後2時～5時
- 2 場所 川崎市国際交流センター
- 3 出席者

(1) 代表者 25名

金成美、金勇徳、高義甲、権純徳、趙龍濟、朴海淑、裴康徳、殷珊珊、  
上田馨霞、姜弘、金蓓、鈴木新琴、張学峰、古谷史子、楊帆、高橋ロサ、  
パレードベルフェ、中森ジュリアみどり、石川サイレン、タオワンキッティチャイ、  
エロックハリマー、モツハマドアスリ、ユナズイサヌルアフディ、  
アディカリスディープ、クシュタオレナ

(2) 事務局

小野寺室長、亀田主幹、石川主幹、青山主幹、  
高村主幹、小川主査、渋谷専門調査員

- 4 傍聴者 18人

- 5 会議次第 (公開)

- (1) 開会
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) 報告事項
- (5) その他
- (6) 事務連絡
- (7) 閉会

- 6 議事等の経過

【全体会】

<<事務局説明>>

委員長 「2008年度第2回第2日川崎市外国人市民代表者会議を始める。事務局説明をお願いする。」

事務局 「本日は朝日新聞の取材、高津市民館の市民講座の皆様、茨城大学の皆様が傍聴にお見えになっている。

第1期、第2期と外国人市民代表者会議の委員長をお務めになりました、李仁夏さんがお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りしたい。」

委員長 「これより部会に分かれて審議する。」

【教育文化部会】

部会長 「前回、この部会で話し合ったことを事務局から説明していただく。」

事務局より部会長・副部会長の選出、部会の名称（教育文化部会）の決定、前回の審議について説明。

部会長 「今回の会議の議題だが、川崎市の日本語学習支援について考えたい。事務局に概要を調べ

てもらったので、この制度を補充した方がよいかなど議論をしていきたい。その他に、これからの議題についても議論をしていく。では日本語学習支援についての現状についての説明をお願いしたい。」

事務局より、川崎市の日本語学習支援（日本語指導等協力者派遣事業、巡回指導員、国際理解教育担当、市の日本語教室・学級）について説明。

委員 「学校で行っている巡回指導員が1人と説明を受けたが、川崎市内のすべての学校のために1人しかいないのか。」

事務局 「今は1人。市の総合教育センターの方が1人でこなしている。」

委員 「具体的にどのような方か。大学の教授か、日本語の専門家か。」

事務局 「日本語指導等協力者制度の運営をされている方で、極めてこの問題に熟知された方。去年まではこちらの分科会に来て説明していただいた。日本語学習支援の議論を深めるならば、来ていただいて、さまざまな質問にも答えていただけたらと思う。」

委員 「学校で日本語支援がほしい外国人の子ども全員が登録されているのか。」

事務局 「クラスに入った時点で日本語ができなければ、学校の先生と校長側から教育委員会の総合教育センターに問い合わせ、日本語指導等協力者を派遣させる。日本語ができないケースにおいてはほぼ網羅されていると思う。」

委員 「この日本語学習支援は小学校、中学校、高校すべてのレベルか。」

事務局 「基本的には小学校、中学校が対象。高校に派遣したケースもあったと聞いている。」

委員 「来日したばかりで日本語が全くできない外国人を指導している。日本語ができないなら高校生でも指導している。」

部会長 「もし子どもがいる場合は各市役所の窓口で、この支援を紹介してくれるはず。学校に入ってからでも学校に相談するとセンターに連絡し派遣が受けられる。今まで漏れたとか受けられない子がいたとかいうことは聞いたことはない。」

委員 「義務教育期間中なら支援の必要な子どもはおそらく見つかるだろう。高校生の年齢だと、夜間の高校で各教科の勉強と同時に、日本語を勉強することがある。」

委員 「高校の進学時、私立高校や進学校は日本語ができないと難しいので、外国人枠のある高校や夜間の高校に行くことが結構多い。」

委員 「日系人の問題も大きい。例えば、日系ブラジル人で日本語ができない人もいる。学校に行かない子どもも多い。その場合は支援とかボランティアが学校に行って教えてくれる。問題は中学校を卒業してから。高校に合格できない場合、そのままぶらぶらしたり、希望する仕事につけない。もう1つの例は、子どもが、中学校から日本の学校に入ってもついていけず、やめることが結構ある。川崎ではあまり問題になっていないが、そういうことから、犯罪が増えていくところもある。」

委員 「保護者の相談窓口をすぐにつくってもらいたい、精神的に困っている外国人保護者が多い。話せない、読めない、どこに相談に行ったらよいかわからない人が多い。外国人保護者の学習支援の相談窓口を作りたい。」

部会長 「川崎市には相談窓口があるようだが、相談の現状はどうなっているのか。」

事務局 「総合教育センターに教育に関する相談窓口があるが、各言語にどこまで対応しているのかわからない。ほかの手段としては、国際交流センターの多言語相談窓口。最近では区でも相談できるような形で、窓口をつくっている。」

部会長 「多言語対応できる相談窓口が、川崎市で、どうなっているのか、調べてほしい。」

委員 「第2期でも、なぜ、国際交流センターをもっと活躍させないかという意見が出た。すばらしい建物で、外国人のサポーターもいる。ネットワークを作り、窓口を設けて、生活に関係ある話などを担当につなげたらどうかという提案が出た。まだ進んでいないようだが。」

委員 「心の相談の窓口もある。中国語やポルトガル語とか。県も本郷台のあーすぷらざにも相談の担当がいる。ただ、日本語が不自由な外国人はこういう相談の窓口を知らないかもしれない。どこに相談するのかわからない。」

部会長 「川崎市にも国際交流センターや区役所にある。しかし、困っている人にはその情報がわからない。どうやれば解決できるか提案できたらと思う。」

部会長 「窓口にどのようなものが置いてあるのか、それも事務局に調べてもらう。もう1つ、既に日本に何年も住んでいても言葉がわからない、そういう人たちをどうすれば良いか。」

委員 「何十年も日本に住んでいる在日の方でも、漢字が読めないで、電車のチケットも買うことができない。文化のレベルや勉強の意欲にも関係があるが、分からないものをそのままにして、年をとってしまうこともある。」

部会長 「日本に長く住んでいる80歳のおばあちゃんに会ったことがあるが、日本語が全然できないが、今さら読めるようになりたくないという。ほかの国の人の中にも、十何年住んでいても、言葉がわからない人が結構いる。そういう人たちの支援をどうすれば良いのか。そこで、町内会、学校が利用できないだろうか。」

部会長 「勉強意欲についての教育も必要。」

委員 「市民館での日本語学校に今も通っているが、日常生活の常識や知識も教えてくれるのが大変うれしい。もう1つの日本語レッスンにも通っている。そのクラスは、1対1で一日中やっていて、先生たちと一緒に食事をしながら日常の会話をする。日常生活の悩みなども先生たちにも相談できるのでとても役に立つ。そういう教室がもっと増えてほしい。」

委員 「言語だけでなく、文化や日常生活にかかわる問題を教えてもらえる所はよい。」

部会長 「市民館だけに頼んでもできないこともある。私たちの力で、市民館を利用して、市民自主学級を使えばできると思う。実際、教育文化会館で提案して外国人向けの講座を2年開いた。去年は交通事故、医療制度、保険、それと教育の講座を開いた。本当に困って相談したい人に、情報を伝える方法を見つけたい。前に言ったようにその町内にどんな人が住んでいるか把握している町内会を利用して回覧板などにそういう情報を載せればよい。また学校で生徒さんに配ればその家族に持っていってくれるだろう。自分たちの力も使うが行政の力も頼みにしたいので各市民館にそのことを考えてほしい。日本語学習支援についてまとめたいが、ほかに何か意見はないか。」

委員 「知り合いに聞いた話だが、日本語学習支援に協力して来日したばかりの子どもに教えてきたが、算数が全然分からない子どもがいた。2年生になっても、1年生の算数がわからない。日本語が上手になっても、算数が全然ついていけない。先生にお願いするしかない。」

委員 「日本語指導等協力者と本人のレベルの関係もある。各分野、数学、理科などいろいろあり、ただ日本語に通訳すれば良いわけではない。協力者がその分野に詳しくなかつたら指導は難しく、子どもも内容を理解できない。」

部会長 「日本語指導等協力者は、子どもが学校で日常会話ができるようになるための支援。だから、学習支援は基本的には含まれていない。学習指導もするが余裕がないと思う。そうしたことをするなら協力者のレベルも上げないといけない。」

委員 「日本語学習支援の協力者登録システムについて経験した人に聞きたい。どういうシステム

か、登録するためには基準があるか教えてほしい。」

委員 「私は中国人の子どもたちに日本語を教えているが、日本語レベルがどの程度必要というようなことはなかった。」

委員 「登録をするときに書類をつくって、面接がある。先生の質問に答えられるかどうか、どういう範囲でできるかなど質問される。自分が住んでいる地域に外国人がいたら近くの学校に派遣されると言われた。近くの学校に派遣されることが多い。登録後、研修会は2カ月に1回、高津区にある教育センターで行われる。」

委員 「外国人の子どもたち、あるいは日本語の先生が必要な子どもたちには、日本語の基本的な文法とかも教えているか。」

委員 「教えている。先生によるかもしれないが。」

委員 「もし興味がある方は、研修会が行われるので高津区の教育センターに来てはどうか。」

委員 「子どもたちは日本語、日本語の文法、漢字の勉強などをどれぐらいやっているのか。」

委員 「全体的に教えている。」

委員 「短い間に日本に住む外国人の場合は問題がないが、高校に入れたい人にとっては、ある程度しっかりした文法がわからないと、問題になるのではと思います確認したかった。」

部会長 「母語での学習支援は必要。言葉がある程度話せるようになってからも学習についていけないケースがある。そのとき、学習サポートセンターなどがあるかどうか、どうやって支援してもらえるか、それを審議していきたい。オープン会議のときに、そういう意見も出たが、第6期では提言としてあまり入れなかった。あと、学習支援についても審議する必要がある。市民館などの学習支援の場を活用したほうがよい。」

委員 「昔、市民館と一緒に勉強した中国人も、大学院で日本語の研究をするほどになった。勉強は個人次第である。」

部会長 「多くの保護者は仕事が精一杯で、勉強する時間を余りつけれない。もちろん意識も個人差があるが、支援が必要になる。学校でもそういう保護者たち向けの学習支援をしたらよいと思う。こうしたことをある小学校の日本語教室の先生が始めている。今2人の保護者を指導している。そういう学校を、各区に1つでもつくれば、少なくとも在校生の保護者が学習支援を受けられる。」

委員 「次回の議題は、何にするか。先ほど、相談窓口の支援が出たが、議題をつくってもっと深く議論をした方がよいか。次回は、まず多文化理解教育をやりたい。日本語指導等協力者制度への登録に興味がある方は、ぜひ登録してほしい。登録してすぐに仕事がもらえるわけではないが、いろいろな活動に参加すると日本の教育がわかるので、活動に参加してほしい。」

委員 「勉強したい子どもは、実際の教育より、精神的に支援してくれる人がいてくれること自体に大きな意味を見出す。1週間に1~2回、月に数時間の教育で、子どもの力になれるのかと言うと、そんなに力になれないと思う。人数や回数を増やし、子どもを孤独の世界や不安をサポートしてくれる人がいると心強い。社会になじむ自信を与えてくれる人の存在は大きいので、この事業を拡大していく必要がある。」

部会長 「この事業をする川崎自体がすばらしい。より充実してほしい。私たちの役割はこれを見てどこが足りないか、意見を出す事だと思う」

委員 「学校の先生、特に担任の先生の影響もあると思う。うちの子は中学1年生のときに日本語が分からず、部活の時間が日本語の勉強に当てられた。2年生のとき先生に何か部活に参加するかと聞かれ運動部に入った。夏休みには毎日10時間ぐらい真っ黒になって練習をして県大会にも出た。友達を作り、成績も上がり、なによりも自信がついた。部活は子にも親

にも支えになる。先生の意見を聞いてよかったと思うし、感謝したい。」

部長 「外国人の子どもの支援システムや方法を知っている先生と、そうでない先生の差は大きい。事前に色々知ってほしい。そうしたら積極的に指導できるだろう。今日の発言を事務局にまとめてもらい、もう1回振り返って議論をしてから、次回、国際理解教育の議論をしたい。」

### 【社会生活部会】

- 部長 「社会生活部会の審議を始める。医療と共生生活にカテゴリーをわけて話したらどうかという案が出たが、医療も含めて共生生活ということで、自由に意見を出し合ってもらいたい。また、審議を深めるために、フィールドワークを行うことも可能。また、深く審議するために資料を請求することができる。具体的な事例を挙げながら、掘り下げて話していきたい。」
- 委員 「先週同僚がのどの痛みを感じ、医師に行った。外国人に対して、その医師が英語や中国語の対応ができるなどの情報があれば、すごく便利だと思う。」
- 委員 「初診の時に、患者はアンケートに答えるが、言語を書く欄がある。これに対して、医師も対応可能な言語を書いたらどうか。」
- 委員 「そのアンケートは日本語か、あるいは別の言語か。」
- 委員 「そこでは、やさしい日本語。その下に小さい文字で英語が書かれていた。欧米系の人ばかりやすい。しかし、中国などアジアの人はちょっとわからないと思う。」
- 委員 「言語の情報は病院に行く前にわかる方がよい。病院に行った後で、言葉が通じないので通訳が必要だと困る。行く前に情報がわかるのが一番良い方法。」
- 委員 「平成17年度版の外国人のための医療ガイドというものがあり、そこに川崎市のお医者さんというものがあった。そのホームページで英語、中国語、韓国・朝鮮語とか、いろいろな言語で対応可能な病院名を検索することができた。また、多言語問診表があるが、残念ながら、検索の仕方も日本語で外国人に使いやすいものではない。」
- 委員 「医師の診察と薬をもらうところは別々で、調剤の先生の説明を理解できるのかという問題もある。食前や食後などの用語をわかりやすく理解するツールがあったらすごく助かる。」
- 委員 「日本語用にはわかりやすい資料が出ているが、ほかの言語にはない。」
- 委員 「何が食前、食後、あと何を食べていけないなど分かりやすいツールがほしい。」
- 部長 「処方せんをもらっても、外用薬、内服薬など、言葉がすごく難しい。例えば飲む薬、つける薬とか分かりやすくしてほしい。かなり日本語ができて医療用語は難しい。」
- 委員 「日本生まれで日本語には不自由していないが、それでも食間などの用語は難しい。日本人でも間違っていて理解していることがある。それをやさしい日本語にしたらどうか。またインフォメーションや、インターネットも活用しなければ意味がない。神奈川県でついているMICとか医療の関係の団体があるのは知っているが、いざ利用する立場の人に情報がないならば、それを改善する意見を考えたらどうか。」
- 委員 「薬局に対して、患者が外国人の場合、食後、食前、食間とかを簡単な言語で書いた紙を配るなどすれば、この問題は解決できるのではないか。」
- 委員 「高度な専門用語は難しいが、簡単な薬の飲み方や貼り薬の張り方などは、そうした説明で外国人もわかると思う。」
- 委員 「私の妻が病気になるたびに、医師も看護婦さんも必ず英語ができる病院を予約して行ったが、実際は英語ができなかった。早起きして1時間ぐらい並び、最後に日本語しか

対応できないと言われ、ほかの病院にまた予約をとってもらった。情報が間違っていた。我々は日本にいたので、全部日本人にやってもらって、自分の言語で対応するのは失礼だと思って日本語で努力しなければと思うところもある。お互いにどこまで努力しないといけないのか考えたい。」

委員 「外国人といっても、どこの国か、どの言語か、日本人の側から見ると複雑だと思う。」  
委員 「第6期外国人市民代表者会議で医療問題に取り組んだが、そのときにフィールドワークで消防署に行き、救急隊に話を聞いた。外国人の急患から電話があったときに、トラブルはないか聞いたが、いくつかの言語は一覧表、チャートがあるので、ある程度対応ができると言っていた。また医師の対応も聞いたが、基本的には外国人でも同じ人間だから、症状などを診れば大体把握はできると言っていた。緊急の場で処置するのに、言葉はそれほど必要ではないと消防署の方は強調していた。」

委員 「言葉の心配はないと言っても、病気になるとすごく不安で、通じないことも不安に思う。先生が優しくても言語が通じないことは、患者に不安を与える。」

委員 「日本にいるからには、あるレベルまで日本語ができるようになるのがベスト。それ以上は、日本側からも対応してくれる。」

委員 「日本語がわかっても医療制度がわからない場合もある。私は近所のクリニックで治らず、総合病院に行った方がよいと言われた。その総合病院は紹介状がなかったら、3,000円以上の別料金かかる。どういうことなのか、何のためにあるのか。」

部会長 「いくつか分類ができる。全然言葉を知らない外国人が突然病気になったときの対応。あと、日本語は多少わかるが、医療用語など難しいことはわからず、説明もうまく伝わらず、精神的不安を感じることも。もう1点は、医療システムの違いに戸惑う点。すぐやってもらいたいこともいくつも見えてきた。その病院の外国語で対応できるという情報データが古く、実際は外国語で対応できないのは非常に問題。随時更新して情報が入るシステムに改善することは可能だと思う。診察時の問題以外に、処方せんも非常に難しい。わかりやすい言葉や少なくとも振り仮名を振るなどはできる課題ではないか。日本の病院制度への不安感について、意見や考え方があれば出してほしい。」

委員 「医療を受けるためには、保険証が必要。しかし、外国人の場合持っていない人が大勢いる。保険がないと自己負担になる。保険証を持つことを促進することも大事ではないか。」

部会長 「外国人の医療保険の実態も1つのテーマになる。これに対しても話をしていきたい。」

委員 「病院の言語対応のボランティアがあればよい。英語や中国語やいろいろ国の言葉ができるボランティアがいれば、外国人の患者さんにすぐ対応できる。」

委員 「MICは神奈川県でやっていて、ボランティアで運営しているが、人が足りない。範囲は神奈川県だが、病院は指定されてしまう。いろいろな問題もあり、どこの病院でも利用できるものではない。」

部会長 「MICについて調査・検討して、川崎市版をつくったらどうか。事務局に相談して資料を請求したい。なおMICの場合は通訳ボランティアを派遣する仕組みである。各病院に通訳ボランティアが常駐するなど、進歩した内容で考えたい。」

委員 「第6期のときの医療関係の資料があると思うので、それをまとめたものを出したらどうか。」

部会長 「前回に会議で出された内容、医療に関する部分だけ抜粋したものをまとめたものを次回の資料に追加してほしい。」

委員 「第6期の医療に関する話で、日本の国民健康保険というのがありますが、残念ながら1年以上の在留資格がないと入れないのが現実。観光ビザで来日し病気になったとき、保険がないの

で病院に行けなかった。その条件を1年でなくても6カ月とか、短期ビザでも良いなど、条件を軽くしてもらいたいが、難しい問題だと思う。」

ぶかいちょう  
部会長  
じむきょく  
事務局

「原則として、1年以上住むことであれば、保険は入れるようになってる。」

「結論を先に言って申しわけないが、たしか最高裁判所の判決で、長期にわたって一定のところに住まないと国民健康保険に入れない方向になった。もともとそういう決まりではあったが、最高裁の判決が出てから、国からも通知が出た。」

いいん  
委員  
ぶかいちょう  
部会長

「川崎市からは支援があれば良いのだが。」

「国籍に関係なく、病気になったときに治してもらう権利がある。来日して1年未満で病気になった場合、高額な医療費などで不安になると思う。非常に難しい問題ではあるが、諦めるのではなくて、提案するのは可能だと思う。1年未満でも自由に入れるシステムのお願いはできるではないか。私たちにとって医療は生命にかかわる大事なことで、多くの人たちの命を守っていけるようなシステムを作ってほしいという要望をしていきたいし、記録として残してもらいたい。」

いいん  
委員

「保険の制度に個人的興味があり、実際あった話をする。日本に何年も不法滞在している外国人で、国民健康保険にも入れない。その方が自宅でも膜下出血を起こし、病院に運ばれて手術し一命を取り留めた。ただ保険証がなく、その後病院でかかった費用が何百万円になった。病院のケースワーカーが、保険外の救済を探ってくれた。ただ川崎に救済制度があるかどうかはわからない。日本の病院が外国人、特に不法滞在の外国人を受け入れないのは、診察料や長期入院になった場合の費用が払えないのではないかという懸念。それで敬遠してしまう。市として保険外の救済制度があるかどうかを、聞きたい。」

じむきょく  
事務局  
ぶかいちょう  
部会長

「知っている限りでは、制度はない。最終的に病院の赤字となっていくのでは。」

「これは外国人だけの問題ではなくて、日本人でも高額な医療費から逃げるケースがある。結局、病院が赤字になり倒産することが多くなっている。生活が苦しくなれば無理をして病気になりやすくなり、病院に行くが治療費は払えない。病院側は患者が来たら支払いのうりよくにかかわらず診察する。その結果医療費は支払われず、病院の赤字となり倒産する。国からそういう問題に対して措置はないか話題になったこともあった。」

いいん  
委員

「川崎市立病院で抱えている問題としても料金の不払いがある。外国人に優しい病院は、口コミで情報が伝わり、するとある特定の国の人がその病院に集中してしまう。今、日本は諸外国から労働力を受け入れているが、働きたくても解雇されて働けない状態になると、身分保障が全くなくなってしまう。受け入れ先の会社が短期であろうが長期であろうが、半ば強制的に半分医療費を負担する形でやらないと、難しいのではないか。」

ぶかいちょう  
部会長

「外国人が行きやすい病院になると、赤字を抱えて倒産という現実があるので、外国人に来てほしくないというのが病院側の本音。多言語対応できる問診表やルビも振ってくれとか、言っても、そうした状況がある限り、実現されないのではないか。それを改善していくには、認識の転換が一番手っ取り早いと思う。病院が良いことをして赤字倒産するのは大変残念なこと。外国人みんながお金を払えないわけではないが、リスクが高い。お互い支え合えるようなシステムの改善や、負担がかからない範囲でアイデアや対策や思いやりが進んでいければよいと思う。病院側のことはわからないが、外国人の立場、診察を受ける立場からの意見を出して、あとで病院側の意見を聞くのも可能である。」

まだ時間があるので、これに関してはもっと自由な発言、意見を出してほしい。なければ、事務局に、第6期での医療に関する会議資料を確認してはどうか。」

事務局

「外国人と医療についての資料が残っている。病院を探すための川崎のお医者さんというインターネットサイトと、通訳として病院に一緒に行ってくれるMIC医療通訳派遣システムという2つがある。川崎のお医者さんは医療情報を発信しており、日本語と英語でサイトがある。外国語で対応可能な病院を探すこともできる。病院などで使われる用語や会話が日本語と各言語と並べて載せてある。また外国語医科歯科診療マニュアルを9言語で作成している。それから、多言語問診表が14言語ある。インターネットで入手できる情報としては、医療情報の提供や無料電話相談、診察補助表は、AMDA国際医療情報センターそれから医療情報のリンク集などもある。それから、医療通訳派遣システム。神奈川県とNPO法人多言語社会リソースかながわ。MICかながわという言い方をしているが、医師会、薬剤師会、病院協会等が協力して実施をしている。目的は、日本語を母語としない外国人患者が安心してスムーズに診察を受けられるような医療通訳派遣システムを構築し、制度として活用できるようにすることである。協力病院が16病院。地域ごとに病院を選んでいるが、川崎市内は、市立川崎病院、お田総合病院、聖まりあんないかだいがくびょういんの3つ。2005年度の事業実績では、通訳言語数が10言語、それから登録ボランティア数が約150人、通訳派遣数が中国語220、スペイン語962、ポルトガル語371などで、1年間で1,968件実績がある。MICの通訳の場合、急には利用できない。最初は1回は自分ひとりで病院へ行き、通訳が必要だとすると、病院の方からMICに連絡、MICのコーディネーターが、何月何日何時からの受診に何語のわかる人という形で手配する。2回目の受診から、通訳が可能になる仕組みになっている。」

部会長

「この部会ではないが、MICのメンバーもいるらしいので、全体会議で経験や意見を聞いてみてもよい。医療もインターネットを利用していけば、突然の病気にも便利。その言語をできる何人かが待機していれば、映像を見ながら通訳をできるので、移動の時間が省けて、経費の節約にもなる。MICの川崎版をつくるなら、映像通話を使い、時間も場所も超えた能率の良い進歩したものになりたい。」

部会長

「日本の医療制度が複雑でわからないとも思うが、もし自国の医療制度と比較して話ができれば、アイデアにつながるかもしれない。比較点があるか。」

委員

「私の国の場合、病気にかかったら、3日間仕事を休んで、家にいる。ほかの人に病気がうつらないように、医者を家に呼ぶ。3日間休んでいて薬を飲んで、3日後病院に行き、それらの証明書をもらうという制度。」

委員

「今の状態はわからないが、タイは2年前まで一般人、公務員と会社員では全く違う扱いだった。知っているのが一般人と公務員だが、一般人は30%負担。お金がかかる病気は、その制度には入っていない。公務員は半額まではいかないが、ある程度は国が負担してくれて、公務員の母、妻、子どもも負担してくれる。」

委員

「韓国も結構日本に近い制度。」

委員

「インドネシアはタイと変わらない。公務員と一般の会社員などは、保険がばらばら。外国人のことにに関しては日本の方がまだましだと思う。」

委員

「中国もタイやインドネシアと似ている。日本のような国民保険の医療制度はない。いろいろな保険があるが、日本とは違う。」

委員

「基本的に中国も病院に行くシステム。」

委員

「フィリピンの保険制度は多分東南アジアの国々とほとんど変わらないと思う。公務員用の制度と民間企業の制度がある。国民保険の制度はない。だから、仕事をしていない人は保険に入れない。保険に入れるお金があれば、民間業者がやっている保険、医療保険とか

傷害保険に入れば問題はなくなる。」

委員

「私の国では、保険制度がなく、大都会に住む人と田舎に住む人の差がすごく激しい。田舎の人の6割7割ぐらいは病気になると、医者ではなくて近くにある神様やお祈りをするところに行く。都会の人は病院に行くが、病院も国がやっている病院と私立病院の差がかなり激しい。国がやっている病院は費用は安いサービスが悪い。すごく混むので、診察する時間もなく適当な薬を出したりする。国全体に病院にレベルの差がある。」

委員

「質問してもよいか。私は日本生まれなのだが、保険とか医療システムとか来日前に何か問題点はないのか考えてこなかったのか。」

委員

「事前に調べなかった。日本はどんな国とか詳しくは調べない。」

部長

「私も、周りにいる外国人も、海外が好きで人間は、余り事前に考えない。病気になって困ったらどうしようと、日本人みたいにまじめに考えて調査などはほとんどやらない。私の記憶でも、海外に出る人間が保険制度を調べるといのは、多分聞いたことがない。」

委員

「私も海外に行くのにそのようなことはしない。文化というか、考え方の違い。」

部長

「皆さんの話を聞くと、自分の国の環境と日本ではシステムも制度も違う。日本の中で良い制度を作ろうと、私たちは議論しているが簡単なものではない。他国を参考にして、より良い医療制度、使いやすいシステムなどの、アイデアにつなげていければと思っている。医療で、新しいアイデアも出た。理想だが、各病院に言語対応ボランティアを置く話も出た。それから、M I Cかながわなどを学習した上で川崎市版のM I Cをつくれればよいという話もあった。あと、医療にかかる国民健康医療保険が、短期滞在でも希望があれば入れるようなシステムなればよいとの話も出た。細かい話も出たが、まとめていきたい。意見があれば、出してほしい。」

委員

「今の話で1つぐらいの提言ができるのではないか。」

部長

「では、これからの会議のやり方について少し検討してよいか。今日は医療を中心に話をしたが、これから何回か医療関連の話をして、ある程度話がついた後で共生生活という話で進行してよいか。そうでなければ、両方混ぜて話をしていくのがよいか。次回からの会議の進め方として、何か案があるか。」

委員

「医療は、数回でまとめられると思う。終わったら提言という形にして、それから共生生活にいけばよいのではないか。」

委員

「提言の件だが、医療に関する提言はいくつ出すのか。どちらを重視するのか、どれを提言までに持ち込むか。1つに絞るか、2つ同時に進行するか。」

委員

「第6期に医療を討論した。重なることもあると思う。」

委員

「医療は第6期で相当討論したと思うし、共生社会はすごく範疇が大きいので、そちらに重点を置くのなら、もう整理していかなければいけないのではと思う。」

委員

「第6期の時に医療が頓挫した。患者や病院側の意見も余り関係なく、ただ医療と進めてしまった。私たちが考える言葉の問題より、病院側は医療費の未払いのほうが問題だと思う。では何が問題なのかというと、保険に加入していないとか、事前にその国の医療情報を持っていないなどが出てきた。その辺を第6期の資料で読み合わせしてやれば、整理はできると思う。」

部長

「次回も医療に関したことを議論したい。掘り下げた内容の意見が出せればよい。事例や、具体的な意見があれば持ってきてほしい。その次に共生生活を最初から掘り下げて話をしていく。医療はある程度カテゴリーができれば、とどめておいて、最終の会議でその医療と共生生活でまとめて、いくつかカテゴリーが出ると思う。それを合わせて、最終の2、

3回くらいかいの会議かいぎで提言ていげんをまとめていく形かたちに持っていけば問題もんだいがないと思うが、そのようにやっていきたい。」

事務局

「医療通訳いりょうつうやくというと、川崎市かわさき内の病院びょういんにかかるための通訳つうやくというイメージか。川崎市かわさき内に住んでいる人が横浜よこはまの病院びょういんとか相模原さがみはらの病院びょういんとかにかかるところが結構ある。そういう場合、川崎版かわさきばんのMICみはどのような動きうごをするべきか、次回けいまでに考えていただきたい。身近みぢかに通訳つうやくしてくれる人がいると、非常ひじょうに助かるが、その意味いみでは医療通訳いりょうつうやくは広域的こういきてきの方がよいかとも思う。特に川崎かわさきの場合は細長いほそながいので。」

委員

「患者さんかんじゃは一番近い病院いちばんちかで診療しんりょうしてほしいと思う。遠いところに行くの大変おそろい。先ほどのインターネット画像いんたーねっとがづを活用かつようして、診察しんさつするやり方かたに賛成さんせいする。」

部長

「遠隔装置えんかくそうちで映像えいざうを見ながら手術しゅじゆつを指導しどうすることも出来るようになってきている。現在の言葉げんざいの不自由ふじゆうな方かたのためのシステムシステムは難しいことでもないと思う。導入どうにゅうすれば、川崎かわさきだけでなく、日本にほん、あるいは外国がいこくでも利用できる。次回けい、医療いりょうがまとめられる時点じてんになったら、共生生活きやうせいせいかつのどのようなカテゴリーかてごりで話をはなしするかまとめていく。最終的さいしゅうてきに提案ていあんにつなげそうなものを出し、医療いりょうと統合とうごうして話をはなしを何回なんかいもしていくというパターンぱたーんでやっていきたい。」

### 【全体会】

委員長

「各部会かくぶかいの報告ほうこくをお願いします。まず教育文化部きやういふんかぶから。」

### <<教育文化部会>>

委員

「教育文化部会きやういふんかぶかいの主な議題ぎだいは日本語学習支援にほんごがくしゅうしえんについて。子どもの学習支援がくしゅうしえんの中で川崎市かわさきが行っている日本語指導協力者派遣事業にほんごしどうきやうりやくしやほけんじぎやうについて理解りかいした上で話し合った。この事業じぎやうはすばらしい事業じぎやうで、このおかげで外国人生徒がいこくじんせいとがスムーズに学習がくしゅうに入る1つの機会きかいになっている。以前いぜんは、3年間ねんかんも指導しどうしてもらったケースけいすもあったが、現在は、6カ月かげつから10カ月かげつで終わるのが原則げんそくになっている。その指導しどうの中で、学校がっこうの生活用語せいかつようご、日常会話用語にちじやうかいわようごだけではなくて、ほかの学習がくしゅうの能力のりよくも育つように、母語ぼごでの支援しえんも必要ひつようではないかという意見いけんも出た。また、子どもの支援しえんだけではなく、保護者ほごしやたちの支援しえんも必要ひつようではないか。外国人がいこくじんの保護者ほごしやたちは教育きやうなどの悩みなやみもあっても、言葉ことばが分からないので相談そうだんできる場所ところがなくて困っている。次回けい、多言語たげんごの相談窓口そうだんまどぐちなどの現状げんじやうを知ってから、もう少し議論ぎろんすることになった。また、国際理解教育こくさいりかいきやうについては次回けいの議題ぎだいにしていく。報告ほうこくは以上いじやう。補足ほそくがあれば、お願いしたい。」

委員長

「次に社会生活部しゃかいせいいかつぶの報告ほうこくをお願いします。」

### <<社会生活部会>>

委員

「前回ぜんかいより掘り下げた内容ないようについて議論ぎろんした。いろいろな意見いけんが出たが、特に医療いりょうに関して意見いけんが多かった。具体的ぐたいてきには、日本語以外にほんごいがいでの対応たいおうが出来る病院びょういんの情報提供じやうほうていきやう。薬くすりの説明せつめいが、わかりにくいという意見いけんも出た。あと、国民保険こくみんほけんは1年以上滞ねんいじやうたいざい在ざいしないと入れない制度せいどになっている。観光ビザかんこうびざなどで1年未満ねんみまんの方が、病気びやうきになった時に使える医療制度いりょうせいどが必要ひつようという意見いけんもあった。また、インターネットいんたーねっとを利用して医療通訳いりょうつうやくをすればよいのではないかというアイデアあいであも出た。診療しんりょうに映像通訳えいざうつうやくを利用りようすると便利べんりではないか。その他た、日本にほんと自分の国の医療制度じぶんのくにいりょうせいどを比較ひかくして、とても参考さんかうになった。今回の議論こんかいぎろんで、提言ていげんに繋がる可能性かのうせいがあることをまとめる。1番目ばんめは、医療ガイドいりやうがいどの改正かいせい。2番目ばんめは、薬局やっきやくに指差しゆびさしで説明せつめいできるぐらいのやさしいチャートちゃーとをつくりたい。3番目ばんめは、医療いりょうの説明せつめいをもう少しやさしいものにしてほしい。」

次回に向けて、MICの医療制度について資料と、第6期のときの医療制度に関する資料をお願ひした。最後に、今後の会議の進め方について、医療制度に関する問題を2回から3回かけて話し、提案をまとめ、共生生活の議論に入るといふ形にしたい。」

委員

「社会生活部会でMICかながわの話が出たが、代表者の中にもMICかながわでボランティアをやっている人がいる。その方にMICかながわの現状を教えてもらえれば、これからの審議に役に立つと思ふ。」

委員

「MICかながわはいろいろな言語の通訳を病院に派遣している。今年の3月までは、県がボランティアに謝礼を出していた。今年度から、各病院が謝礼を出すことになった。MICかながわは、ボランティアにそれぞれの言語で研修をおこない、それにクリアすれば、ボランティアとして病院に派遣されることになる。場所は神奈川県内どこでも。ボランティアが自分で範囲を決めることもできるし、曜日も事前に決めることもできる。患者さんはかなり多い。私の知っている範囲で中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシアの方もいる。MICかながわは、ボランティアにいろいろなサポートして、研修後も、専門医等を招いて勉強会を行い、私たちがトラブルにあつたことや、詳しく知りたいことがあれば、そこで勉強ができるようになっている。」

委員

「具体的にどのレベルまでの活動をやっているか知りたい。」

委員

「あくまでも、通訳ボランティアである。先生と患者さんの間に入り、先生の説明を、患者さんに伝える。わからないことがあれば、先生に伝えるサポートとしての活動。」

委員

「研修のときに、どういう内容を勉強するのか。」

委員

「専門用語について勉強する。それぞれの言語で何日間か勉強をして、実際に自分が病院に派遣された時を想定して練習する。MICかながわからいろいろな指導があり、こういう病気に関しては自分の態度を抑えろとか、ボランティアで通訳をする時は、感情を余り出さないとか。」

委員

「これまで何人ぐらい患者に派遣されたのか」

委員

「去年の3月からはじめて、10人以上の患者さんと一緒に病院に行った。スケジュールや、病院の場所の事情で断つた事もかなりある。」

委員

「以前は限られた病院だけだったが、今は川崎市すべての病院へも派遣されているのか。」

委員

「MICかながわでは、病院が登録しないと派遣できない。登録病院は川崎市内では3カ所しかないと思ふ。」

委員

「外国人の患者さんが、その3カ所へ行くなら無料で、ほかの病院での通訳を頼むのは可能か。」

委員

「それは個人でボランティアを頼むことになっている。その謝礼は個人で払うことになる。3,000円ぐらい。」

委員

「国際交流センターでも、そういうボランティア団体がある。患者さんがMICかながわに登録していない病院に行かなくてはならない場合は、国際交流センターに連絡して言語のボランティアを頼むことはできる。しかし謝礼は個人で払うことになる。」

委員

「できるだけ無料のシステムを探したり、作つた方が良くと思ふ。知っている範囲では、ふれあい館や川崎区のボランティアが無料で、もう1箇所は有料。MICかながわも、県から補助が出なくなり、病院によっては、患者さん負担になった。大体3,000円ぐらいで、税金が10%引かれる。」

委員

「約3分の1は、患者さんが負担することになっている病院もある。」

委員

「MICや国際交流センターの派遣などのシステムの資料を、すべての病院に置いてほしい。情報があれば病院で言葉が通じないとき、通訳を呼ぶことができるし、それが無料か

有料ならいくら分かると良い。あと薬局に、やさしく説明してほしいと言っても、言葉がわからないと、いくらやさしく説明してもらっても理解できない。薬による副作用も知らない大変なので、薬局の通訳も本当に必要だと思う。」

委員

「部会から、川崎市ならではの医療通訳や医療のサポート制度を作ったらどうかという考えがある。今現在の問題点や改善点を、通訳者の視点から助言をもらいたい。全体の意見ではなく、個人の意見で良いのでお願いしたい。」

委員

「10回ほどしか活動していないが、医師たちが外国人の患者さんをわかっていて丁寧に説明していた。そういうところでは活動もやりやすい。MICではなく、個人で患者と外国人に慣れていない病院に行ったときに感じたのは、医師は患者を診ているのではなくて、人数を診ていることだ。たくさん人数を診ないといけないからか、テキパキしていても本当に必要などころだけしか説明せず終わってしまう。患者がもっと説明を聞きたかったのにと困ることがあった。外国人になれている病院の場合は、先生たちは親切で、説明も患者さんが何か聞くのを待っていてくれたりすることが多かった。川崎でも、そういうシステムができればよいと思う。」

委員長

「個人が頼むケースと、病院が頼むケースでは、どちらの方が多いのか。」

委員

「病院の先生から頼まれることが結構ある。それをMICかながわのコーディネーターが行ける人に連絡して確認する。病院側のソーシャルワーカーが患者に対応する中で、MICかながわに連絡することが多いと聞いた。ソーシャルワーカーと病院側から、MICかながわに連絡して、こういう患者さんで、こういう言語で、次の予約の日に通訳をお願いしますと依頼が来る。MICはその日に派遣できるボランティアを配置する。当日はソーシャルワーカーのところで、患者とボランティアが顔を合わせて、先生のところに行くことになる。」

委員

「内科とか、外科とか、専門別に通訳するのか。」

委員

「私たちは、すべての科に行くことになっている。事前に、ソーシャルワーカーが患者についてボランティアに説明して、わからないことがあれば、事前に勉強して専門用語とかも頭に入れる。辞書を持っていったりすることもある。わからない場合は、先生に説明してもらうことはできる。」

委員長

「多くの意見が出されたと思う、社会部会で生かしてもらいたい。」

### 【報告事項】

<<市の審議会等委員の交代>>

- 国際交流センター活用企画検討委員の交代：趙 龍濟から朴 海淑

<<オープン会議実行委員会>>

委員長

「各実行委員会からの報告。まずオープン会議の報告をさせてもらう。オープン会議は、本日の会議で、まず部会に関して、教育部会、社会部会の2つで行うことが決定。次回の部会の会議で、オープン会議での教育部会、社会部会の司会と発表の内容を選定してもらう。オープン会議自体が12月であるので、参加者の割り振りなどは、まだ決まっていない。それは9月の時点で改めて依頼したい。」

<<多文化フェスタ実行委員会>>

委員

「多文化フェスタの内容を報告する。メンバーは7人で、その中に料理の上手な方が集まっているので、今年が多文化フェスタも自信がある。そのほかの男性たちも集まっているので、

当日の運び屋さんとして助かると思う。参加目的の確認として、外国人代表者会議の  
アピールのため、多文化フェスタに参加。これからの日程は、7月26日土曜日と9月20日の  
高津市民館で会議。今年売る予定の食べ物は、えびせんと水餃子と野菜スープを考えてい  
る。」

<<市民まつり実行委員会>>

委員 「本日12時から川崎市民祭り実行委員会を行った。実行委員会のメンバーは、9名で、今日  
は、6名参加。次の会議にはぜひ積極的に参加してほしい。今回は各コーナーについて意見  
交換を行い、各コーナーの担当者を決めた。次回はパレードと展示、ステージコーナーに  
ついて詰めていきたい。」

<<ニューズレター実行委員会>>

委員 「議論したことをまとめて、報告する、35号のニューズレターは、12月中旬に発行予定で  
活動。今までのニューズレターは、内容が文章中心で硬いイメージがあるので、写真や  
イラストなどを加えて、読みやすく変えた方が良いという意見が出たので、今後はその  
方針で編集していきたい。」

【閉会】

委員長 「それでは、閉会とする。次回は、9月になるので、資料等の読み合わせなどあったら、忘れ  
ずにしてほしい。それでは、また9月に会いましょう。ありがとうございました。」  
(午後 5時5分 閉会)